

第22条（その他承諾事項等）

(1) 会員は、以下の事項を予め承認いただきます。

⑤ 本会員は、当社に対し、当社の定めるカードサービス手数料とその消費税等をお支払いいただくものとし、カードサービス手数料は、当社が会員登録をした月（以下「会員登録月」という）の1日から1年後の会員登録月の末日を締切日として、締切日の翌々月4日に第7条（弁済金等の支払方法等）（1）①に定める方法によりお支払いいただくものとし、以後も同様とします。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合にはこの限りではありません。

（イ） 会員登録月の1日から締切日までの間に第5条（カードのご利用）又は第6条（保険及び電話サービス等にかかる代金等のお支払）に基づくカードによる商品購入等があったとき、又は第12条（キャッシングサービス）に基づくキャッシングサービスのご利用があったとき。

（ロ） 会員登録月の1日から締切日までに第7条（弁済金等の支払方法等）（1）又は第13条（融資金の支払方法等）（1）に基づくお支払いがあったとき。

（ハ） 当社所定の特則又は特約が適用されるとき。